

町田市 A I ナビゲーター及びオープンデータファクトリーまちだ利用規約

第 1 条（総則）

1. 本規約は、町田市（以下「本市」といいます。）が提供する「A I ナビゲーター」及び「オープンデータファクトリーまちだ」（以下これらを総称して「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。
2. 本サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）は、本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。利用者が本サービスの利用を開始した時点で、本規約に同意したものとみなします。

第 2 条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、以下のとおりです。

1. AI ナビゲーター：本市が提供する行政サービス、各種手続き、施設案内、イベント情報等に関する利用者からの質問に対し、生成 A I が自動で回答を提供します。
2. オープンデータファクトリーまちだ：利用者がチャットで質問することで、生成 A I がオープンデータの検索や分析を行います。検索結果は、グラフや地図表示ができ、ダウンロードもできます。

第 3 条（免責事項）

1. 本サービスが生成する回答は、本市のホームページ及びオープンデータ等の情報を基にしていますが、その完全性、正確性、最新性、有用性を保証するものではありません。
2. 本サービスからの回答は、あくまで参考情報としてご活用ください。本サービスのご利用によって生じた損害について、本市は一切の責任を負いません。
3. 本市は、システムの保守、障害、火災、停電、天災地変その他運用上の理由により、利用者に事前に通知することなく本サービスの提供を一時的に中断することがあります。

第 4 条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 法令又は公序良俗に違反する行為
2. 犯罪に関連する行為
3. 本市、他の利用者又は第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為
4. 個人情報や機密情報を入力する行為
5. 本市のサーバー又はネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
6. 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
7. 虚偽又は誤解を招く情報を入力する行為
8. 差別的、暴力的、誹謗中傷にあたる内容、その他他者に不快感を与える内容を入力する行為
9. その他、本市が不適切と判断する行為

第 5 条（知的財産権）

本サービスに関する知的財産権（3D アバターの著作権を含みます。）及び本サービスが生成した回答内容の著作権は、別段の定めがある場合を除き、本市又は正当な権利を有する第三者に帰属します。

第 6 条（入力データの取り扱い）

利用者が入力した情報が、本サービスの基盤となる生成 AI モデルの学習に利用されることはありません。

第 7 条（本サービスの変更・終了）

本市は、本市の都合により、利用者に通知することなく、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を終了することができるものとします。

第 8 条（利用規約の変更）

本市は、必要と判断した場合には、利用者に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。変更後の利用規約は、本市のホームページに掲示した時点から効力を生じるものとします。

附則

本規約は、2025 年 11 月 20 日より施行します。